

## 臨床力と研究力を融合できる大学院教育<sup>†</sup>

### —臨床力と研究力のダブルストランドで織りなす高度専門医療職教育—

坂本 信\*・定方 美恵子\*・渡邊 タミ子\*・住吉 智子\*  
藤原 直士\*・平野 茂樹\*・佐井 篤儀\*・鈴木 力\*

新潟大学大学院保健学研究科\*

本教育プログラムは平成 22 年度～24 年度（予定）において、大学院保健学研究科で実施している取組である。本取組の主な目的は、看護系大学院生のキャリア形成に対応する教育プログラムを実施し、さらに、放射線・検査技術科学分野への展開を図り、臨床の現場に学び、臨床の課題を研究する医療技術者の育成プログラムを構築することである。また、臨床経験や実務経験をもつ社会人入学者が、博士前期課程で体系的・網羅的研究技能を身につけ、自ら臨床の課題を見出し、研究を進める後期課程のリサーチワークにつなげるプログラムを構築することである。本報では、本組織的教育プログラムの概要と平成 22 年度で行ったその活動成果について報告する。

**キーワード：**大学院教育、保健学、高度医療職教育、臨床力、研究力

#### 1. はじめに

保健学は、人々の健康、疾病ならびに障害を考究し、健康と福祉の向上に寄与することを追求する学問であり、医学や医療だけではなく、社会学、心理学および社会福祉学等を包含する総合的かつ学際的な科学である。新潟大学大学院保健学研究科は、看護学分野、放射線技術科学分野、検査技術科学分野から構成されている。研究科の理念は、各分野がそれぞれの立場から、個人ならびに集団における健康支援と疾病の予防を積極的に推進し、健康寿命の延伸と生命・生活の質の向上を図ることを通して、保健学の発展に貢献することである。そのため、本研究科は学部卒業生レベルの専門知識をさらに高め、保健医療の実践の場において指導的・専門的立場から実務を遂行し、自立的な研究が併行して行える高度医療専門職者を育成することを主な目的としている。

本研究科の入学者の現状は、看護学分野では、学部から直接入学する一般入学者が極めて少ないという課題をかかえている。それは、学部から直接進学した場合、臨床キャリアに空白が生じ、看護実践能力を習熟

させていくことが困難であることが大きな要因となっている。

一方、放射線技術科学分野および検査技術科学分野では、社会人入学者が少なく、臨床経験をもつ医療技術者がさらに高度な専門知識と技術を身につける上で、魅力的で現場医療に即した教育プログラムを提供することなど、社会人の大学院入学を促進する教育改善が要望されていた。

本プログラムの取り組みの目的は、新潟大学医歯学総合病院と連携した看護系大学院生のキャリア形成に対応する教育プログラムを進展させ、さらに、放射線技術科学分野、検査技術科学分野への展開を図り、臨床の現場に学び、臨床の課題を研究する医療技術者の育成プログラムを構築することである。そして、臨床経験や実務経験をもつ社会人入学者が、前期課程で体系的・網羅的研究技能を身につけ、自ら臨床の課題を見出し、研究を進める後期課程のリサーチワークにつなげる教育プログラムを構築することである。

本報告では、新潟大学組織的教育プロジェクト（新潟大学 GP）において採択された概要および平成 22 年

度に行った主なプロジェクトの成果について述べる。

## 2. 保健学研究科と組織的教育プログラム

### 2.1. 保健学研究科において学生に身につけさせる知識と技能

博士前期課程において身に付けさせる主な知識・技能は、(1) 高度医療専門知識・技術、(2) 管理実践能力、(3) 国際協力に携わる能力、(4) 教育・研究者への素地などである。これらの能力は大学院における教育活動と臨地における演習・実習等を通して、修得を図っている。また、博士後期課程において身に付けさせる知識・技能としては、(1) 保健学に関する広い学識と専門領域における見識ならびに優れた研究能力、

(2) 博士前期課程で培われた高度の専門的能力をさらに高め、保健医療の実践の場において、指導的・専門的立場から実務を遂行し、自立的な研究が並行して行なえる能力である。博士後期課程においては教育のレベルをさらに引き上げ、質的に高い研究が実施できるように教育的配慮に努めている。

さらに、本プログラムで獲得が見込まれる臨床力と研究力の基盤となる知識・技能は、(1) 臨床現場における研究を進める上で不可欠な、ケアマインドに基づく研究実践力、(2) 臨床現場スタッフとの研究を進める上で不可欠な、コラボレート力、(3) 臨床の現場で見出した課題を研究テーマとして発展させる研究計画能力、(4) 社会人入学者が研究技能を身につけ、自立的に研究を進める基盤的研究、(5) 臨床と研究を融合することにより、自らが独創的な研究視点を見出し、臨床知を創出する研究能力、があげられる。

### 2.2. 組織的教育プログラム

#### 2.2.1. 組織的教育プログラムの概要

本研究科博士前期課程においては、看護学分野、放射線技術科学分野、検査技術科学分野とともに研究科の専攻共通科目（2単位以上）、分野共通科目（2単位以上）、専門科目（18単位以上）および領域特別研究（8単位）を修得すること、後期課程では専攻共通科目（4単位以上）、専門科目（4単位以上）および、特定研究（4単位）を修得することを修了要件としている。

これらの科目群の中に以下の科目を加え、本研究科の教育目標達成に向けて、入学者や社会の要請に応じた教育の向上を図ることが本取り組みのプログラム概要である（図1）。

図1に示すように、学部から直接進学する臨床経験を有しない大学院学生に対しては、「医療従事コース」

および「臨床保健学特別研究」の科目を履修させることによって、基礎保健学的研究ばかりでなく、臨床課題を認識した幅広い視野を持つ大学院生の教育を行う。また、臨床経験は豊富であるが研究経験の少ない社会人からの大学院生は、「分野別研究実習コース」および「分野別保健学特別研究」を履修することで、研究課題の選択、研究課題に関連した分野の分析・評価および新たな研究手法の開発等、研究を遂行する上で重要な研究能力を身につける。これにより、臨床力と研究力を併せもつ高度医療専門職者として、医療機関や企業で即戦力としてその力を発揮できる人材を育て上げるというものである。

#### 2.2.2. 博士前期課程教育プログラム

医療従事コースの開設と他分野への展開として、教育目標に沿って臨床の視点を重視した「医療従事コース」（新潟大学医歯学総合病院の場合は臨床従事コース）を編成した。このコースワークは臨床現場感覚に基づく研究力の基礎形成を行う科目を開設することで、優れた臨床力と研究力を備えた高度専門医療職者養成を行うための教育プログラムである。

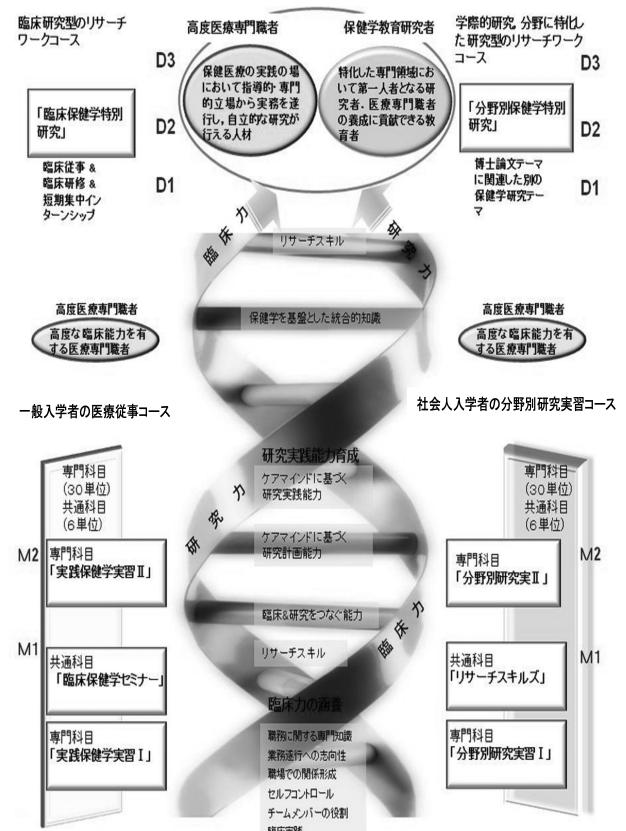


図1 教育プログラムの概念図

## [資料・報告]

文部科学省大学教育改革推進事業「看護師の人材養成システムの確立」平成21年度新潟大学採択プログラムにおいて、臨床現場での医療従事と連携させた科目を教育課程に取り入れ、看護学分野では平成22年度から「実践看護学実習Ⅰ、Ⅱ（コース選択者必修・各2単位）」を開講した。放射線技術科学分野、検査技術科学分野では、大学病院、新潟県健康づくり医科学センター等と連携したコースワークの検討を進め、「実践保健学実習Ⅰ、Ⅱ（仮称）（コース選択者必修・各2単位）」の開講について計画している。

次に、臨床の視点重視に基づく専攻共通科目の充実として、本研究科教員と連携医療機関において、臨床現場の課題や将来像、最近の研究事例等についての学習する「臨床保健学セミナー（仮称）（必修・2単位）」の準備を進める。

さらに、社会人入学者に対する研究力を涵養する実習コースワークの充実として、臨床力・実務力をもつ社会人入学者が、大学院における研究力を身につけるため、各分野の研究手法に応じた分野別研究実習コースワーク科目（名称未定）を開講し、体系的・網羅的な研究技能を修得する。

### 2.2.3. 博士後期課程教育プログラム

博士後期課程では、従来からある教育課程に加えて、リサーチワーク「臨床保健学特別研究（仮称）」開設し、医療従事コースあるいは社会人入学者が、臨床の視点を重視した研究を行い、博士論文作成ができるようになる。インターンシップの形式を基に、連携保健医療機関や連携企業等で医療従事や研修を行うなかで、医療現場の中から自ら臨床の課題を見出し、データの収集や論文作成を行うことで、臨床力と研究力を併せもつ高度医療専門職者や保健学教育研究者を養成する。

### 2.3. 期待される教育プログラムの効果

#### 2.3.1. 人材養成目的にあわせた課程編成の強化

前期課程の教育目標「保健・医療機関で活躍できる高度専門医療職者の育成」、さらに、臨床経験や実務経験をもつ入学者が、前期課程で体系的・網羅的研究技能を身につけ、その先の自ら臨床の課題を見出し、研究を進めるリサーチワークにつなげることで、後期課程の教育目標「自立的研究ができる教育研究者の育成」にも合致したプログラムである。

#### 2.3.2. 社会に求められる高度な人材育成プログラム

絶えず進歩する臨床の場を意識して医療職として能力を高めたいという学部から直接進学する一般入学者の要望に応える臨床従事コースワークは、医療現場の

なかで、コメディカルの基本技術と最新の医療技術、臨床における報告と情報交換の技術、患者や家族への理解、他の医療職者との連携、チーム医療の技法、医療と経済・社会資源についての理解など、多様な課題を、臨床現場の経験から学ぶことができる。

### 2.4. 教育プログラムに対する組織・運営体制

保健学研究科長を中心とするGP運営部門を設置し、取組の推進、各分野や各種委員会との連絡調整を進めている。また、医療従事コースワークを進めるため、本研究科と連携医療機関・企業等の担当者から構成される大学院臨床教育連携協議会（仮称）を組織し、教育連携の方針や実施・運営上の諸課題を検討する。

平成22年度はGP運営部門として、「保健学科・保健学研究科組織的教育プログラム推進室」を立ち上げた（図2）。月1回の定例会合を実施し、予算・人員配置などの実施計画を定め、PDCAサイクルの確立を図るべく準備を進めている。

## 3. 平成22年度の主な活動成果

### 3.1. 医療従事コースワーク

平成22年度においては、博士前期課程・看護学分野を中心とした医療従事コースワークを計画、実施した。本コースワークは、絶えず進歩する臨床の場を意識して看護専門職者として能力を高めたい学部から直接大学院に進学する一般入学者の要望に応えることを目的としている。一般入学者は、大学院生として教育研究指導を受けながら、それと併せて臨床の場で看護実践力を習熟させてキャリア形成を図っていく。それを基盤にして臨床において研究課題に取り組み、保健・医療機関で活躍できる高度看護専門職者を育成することをねらいとしている。

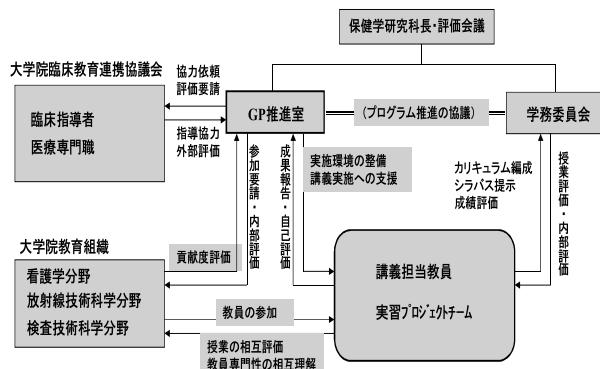


図2 教育プログラムの運営体制

### 3.2. 教育課程の諸要件とその編成

#### 3.2.1. 履修要件

学部卒業から直接大学院博士前期課程に進学した一般入学者もしくはそれに準じる入学者で、かつ看護師国家資格（取得の見込み含む）を有し、連携医療機関の臨時職員として医療業務に従事することを志望するものとする。

#### 3.2.2. 修了要件

博士前期課程における医療従事コースワークにおける単位認定は、保健学研究科共通科目 2 単位、専門分野共通科目 2 単位、専門科目 26 単位の計 30 単位の前期課程における修了要件に加えて、本コースワークに特化した専門科目「実践看護学実習 I」(2 単位)と「実践看護学実習 II」(2 単位)の計 4 単位を履修し、合計 34 単位となる。

#### 3.2.3. 教育課程の編成

本コースワークでは「実践看護学実習 I」2 単位および「実践看護学実習 II」2 単位の 2 科目の実習から構成される。

「実践看護学実習 I」は、保健・医療の現場の体験を通して看護ケアの実際と課題を理解し、専門的知識と技術を臨床現場に生かす技法を修得することである。前期課程の 1 年の II 期に集中実習として開講し、大学院生が志望する専門領域で実習できるように配慮している。

「実践看護学実習 II」は、臨床現場における看護ケアの実際と課題について探求し、さらに専門知識と技術を臨床現場に応用・発展させる技法並びに研究技法について修得することである。前期課程の 2 年次の II 期頃に集中実習として開講し、I 期と同様に志望する専門領域で実習し、看護実践力の習熟化を図るものである。

#### 3.2.4. 履修例(小児看護学領域)

対象となった学生は、患者とその家族を中心とした看護理論やケア技術の開発などに関心のある博士前期課程 1 年生である。その学生の修士論文題目は、「臨床における患児家族の感情コーチングと規定要因に関する研究」である。当該学生の履修科目を図 3 に示す。

### 3.3. 医療従事における業務規定とスケジュール

#### 3.3.1. 医療業務規定

学生が医療機関において医療従事を行うために、連携医療機関（新潟大学医歯学総合病院）と大学および学生の間で以下のようないくつかの医療業務規定を定めた。1) 連

保健学研究科共通科目 臨床医療心理学(2単位)	2単位
看護学分野共通科目 看護研究(2単位)	2単位
専門科目 指定科目 実践看護学実習 I (2単位) 実践看護学実習 II (2単位) 小児看護学特論 I (2単位) 小児看護学特論 II (2単位) 小児看護学演習(2単位) 小児看護学実習(2単位) 応用・臨床看護特別研究(8単位)	30単位
選択科目 基礎看護学特論 III (2単位) 基礎看護学実習 IV (2単位) 地域看護学特論 I (2単位) 成人看護学特論 I (2単位) 母性看護学特論 I (2単位)	

図 3 学生の履修科目一覧

携医療機関の臨時職員として業務従事し、服務規定を順守し、上司の指示、職場の決まりや習慣に従うことする。2) 臨床従事コースワークの期間において、週 3 日間、一日 8 時間の業務に従事する。臨床従事の時間帯は日勤勤務とし、午前 8 時 00 分から午後 4 時 45 分まで従事する。3) 臨床従事の部署は、保健学研究科指導教員と連携医療機関と協議のうえ、決定する。4) 博士前期課程の 2 年間の医療従事で、連携医療機関における卒後教育システムに掲げる新人(1 年目)のレベル目標に到達するように支援する。但し、看護経験が多少あるものについては、その目標を柔軟に設定し対応するものとした。

#### 3.3.2. 医療従事コース履修者のスケジュール

本コースを履修する学生スケジュールは、授業科目の履修は夜間となり、昼間は週 3 日間が臨床業務に従事し、週 4 日間は講義履修や自己学習等にあてる日程となる。図 4 のスケジュールは、1 例として上げており、大学院生の履修状況も配慮して連携医療機関とも協議して決定した。

#### 3.3.3. 医歯学総合病院看護部 GP との連携

新潟大学医歯学総合病院看護部では、平成 21 年度に文部科学省大学教育改革推進事業「看護師の人材養成システムの確立」が採択されており、本プログラムは看護部 GP との連携も考慮した。具体的には、医療従事コースでは、連携医療機関において臨時看護職員として業務従事する者が臨床現場への円滑な適応と実践力を高めるための支援体制の確立に向けて、看護部 GP の担当者と保健学研究科の医療従事コース担当教員並びに研究指導教員とが、随時連絡調整を行ながら推進している。

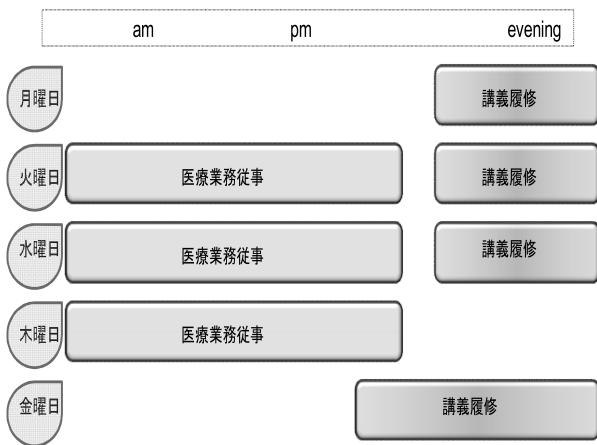


図4 履修学生スケジュール例

### 3.4. 平成22年度医療従事コースの実施状況と課題

#### 3.4.1. 履修者の背景

小児看護学領域を専門分野として、小児がん患者のQOLに対するもつ関心をもち、4年の看護経験をもつ学生である。臨床での研究課題をより明確にし、その課題解決に向けて臨床の現場で少しでも貢献したいとの熱意を示し医療従事コースに応募してきた。

#### 3.4.2. 医療従事コースの実施状況

小児がん看護に強い関心をもち、それに関連する部署での課題探究を希望し、小児病棟で業務従事することを看護部の部長並びに副看護部長と大学院保健学研究科研究指導教員と相談し決定した。実際の臨床業務は、週3日（月・火・水）1日8時間（昼間のみ）を看護チームメンバーの一員として従事し、後の週2日（木・金）を学業に専念した。当初、看護経験のある看護職者として対応し、やや細やか支援に欠けた点があり、職場適応にやや困難を感じた時期があった。しかし、当該の看護師長と研究指導教員との相談で、その後業務内容・方法の調整により改善できた。そして、I年次のII期前半に「実践看護学実習Ⅰ」の集中実習（2週間）を実施し、小児がん患者の看護の継続性、他職との連携やチーム医療についての実際を学び、専門的知識や技術を高める経験となっていた。それまでの看護体験や臨床実習を経て、研究課題の絞り込みを図り、研究計画案を作成し、研究倫理審査の承認を得た。2年次に入ってデータ収集等の研究活動を行い、現在は順調に経過している。

#### 3.4.3. 現状の課題

本コースを経験して、医療従事コースにおいて臨時看護職員として職場への適応を円滑に進めるための支援体

制の確立を図る必要があることを認識した。

一方、連携医療機関に従事する看護職者ははじめ他職種者に対して「医療従事コース」に関する周知が不徹底なため、業務従事する上で他職種者からの理解と協力を得ることにやや困難が生じたことが課題としてあがった。

#### 3.5. 組織的教育プログラムのための環境整備

GP推進室の発足に伴って、保健学科内にGP推進の活動拠点となる「教育活動支援室」を設置した。「教育活動支援室」では、新潟大学GPに関する保健学科および保健学研究科の教育活動に必要な資料や教材を収集し、教職員が任意の時間に閲覧できるように開示している。また、GP推進室の活動の他にも、セミナーや会議、学生の教育相談などにも利用できるようパーティション等を用いた配置とした。さらには、種々の教育活動に活用するため、パーティションボード、電子黒板、大型プリンタおよび発表会用機材を整備して、組織的教育プログラムを支援している。

#### 3.6. 組織的教育プログラムの取組公開

##### 3.6.1. 「新潟大学GP保健学科フォーラム」の開催

平成22年度の取組の成果を保健学科内で報告し、取組に対する意見を求めるため、平成23年3月8日「新潟大学GP」保健学研究科・保健学科合同フォーラムを開催（教職員約40名が参加）した。フォーラムでは、保健学科と保健学研究科の「新潟大学GP」取組紹介のほか、新潟大学医歯学総合病院が実施している文部科学省GP看護職キャリアシステム構築プラン「‘気づく’を育て伸ばす臨床キャリア開発」の紹介が行われ、保健学教育・研究についての意見交換を行い、今後の方針について議論した。

##### 3.6.2. ホームページ

平成22年度の本プログラムの取組内容を広く公開するために、保健学科・保健学研究科のホームページオリジナルサイトに、保健学研究科・保健学科組織的教育プログラム推進室のページを掲載した(<http://www.clg.niigata-u.ac.jp/health/giryoujyugi/index.html>)。保健学科および保健学研究科のプログラムの取組の目標、組織、活動状況および成果などのコンテンツを掲載し、活動の進展に応じて随時更新できる構成となっている。

### 4. 平成23年度に向けた取組予定

平成23年度の取組における主な課題を以下に列挙する。

- ① 医療従事コースプログラムの実施と展開
- 1) 関連医療機関等との連携による医療従事コースプログラムの検討および実施。

## [ 資料・報告 ]

- ・看護学分野における医療従事コースの進展.
  - ・放射線技術科学分野・検査技術科学分野における医療従事コースプログラムの実施計画策定と実施シミュレーション.
  - ・「臨床保健学セミナー(仮称)(選択・2単位)」の企画.
- 2) 医療従事コース連携機関と大学教職員の教育力アップのための FD・SD 開催.

② 分野別研究実習コースワークの企画とシラバスの作成

- 1) 各分野における実習コースワーク実施体制の構築.
- 2) シラバスおよび履修例の作成と公表.

③ 博士後期課程、臨床保健学リサーチワークの実施計画策定

- 1) 研究テーマ、履修計画の見通しのモデル作成.
- 2) 連携研究指導機関の選定、研究指導体制の構築.

④ 実施体制の構築と情報発信

- 1) 全体企画を担うプロジェクトセンター運営(継続).
- 2) HP での経過報告、学部生や社会人に対する情報発信(継続).
- 3) 年度の取組報告書の作成と公表.

⑤ 取組の自己点検評価と外部評価、次年度計画の作成

### 5. おわりに

平成 22 年度においては、上記の GP 体制作り、医療従事コースワークの計画・実施および環境整備以外においても本教育プログラムの推進を図った。主なものとしては、分野別実習コースワークの企画検討やその実施体制の構築等である。平成 23 年度以降も積極的に本教育プログラムを推進する予定である。

---

2011 年 5 月 9 日受理

† Makoto Sakamoto\*, Mieko Sadakata\*, Tamiko Watanabe\*, Tomoko Sumiyoshi\*, Naoshi Fujiwara\*, Shigeki Hirano\*, Du-Yih Tsai \*, and Tsutomu Suzuki\*. \*Graduate School of Health Sciences, Niigata University, 2-746, Asahimachi, Niigata 951-8518, Japan